



人と人がふれあい  
「にぎやかで、元気のあるまちづくり」

目次

はじめに ..... 1  
地区の概要 ..... 2  
まちづくり推進計画の概要 ..... 8  
    ・ まちづくりの考え方  
    ・ スローガン  
    ・ 活動テーマと事業  
    ・ アンケート結果  
事業計画 ..... 11  
    資料一1 まちづくり委員会規約 ..... 15  
    資料一2 まちづくり委員会組織・団体名 ..... 17  
    資料一3 地区図詳細 ..... 18

平成21年3月

第2地区まちづくり委員会

## はじめに

第2地区では、平成14年度から「地域の活性化と自立」を目標に、核となる事業（夏祭り、敬老会、大鍋子ども会、作品展、ふれあい朝市など）や活動（交通安全、防犯パトロールなど）を実施してきました。多くの住民・団体（自治会、女性会、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、老人クラブ、学校、PTA、ボランティア団体など）の方々にご協力・ご参加いただき、意見を聞きながら事業・活動内容を見直し、「地域のあり方」を模索してきました。

平成20年度に呉市より、市民と行政による「地域まちづくり計画」策定の要請を受け、今後の地域のあり方として、「住民主体で行政と協働のまちづくり」を基本に、この計画を策定しました。策定の過程で、まちづくりについての意見を伺うために、アンケート調査を行い、401名の方々から回答を頂きました。今までの事業・活動で得た人と人とのふれあいを大切に、安全で安心して生活できる「にぎやかで、元気のあるまちづくり」を目指してまいります。地域の方々には、この計画書にご理解頂き、住民主体で行政とまちづくりの考えのもと、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



### 第2地区まちづくり委員会

会長 城 健康



## <第2地区の概要>

### 1. 世帯数・人口

第2地区は、19の単位自治会で地区自治会連合会を組織し、約2,200世帯、約5,600人が暮らしています。

データ：平成20年5月末現在

自治会名	世帯数	人口	65歳以上		備考
			人口	比率	
八幡町	160	400	126	—	
八幡通2丁目	130	325	103	—	
八幡通3丁目	96	240	75	—	
清水通1丁目	145	363	116	—	
清水通2丁目	100	250	78	—	
清水2丁目	200	500	157	—	
清水3丁目	105	262	84	—	
日立清水社宅	28	70	0	—	
亀山町	102	255	80	—	
元町	90	225	70	—	
本通1丁目	150	375	118	—	
本通3・4・5丁目	101	252	79	—	
中通1・2丁目	70	175	55	—	
中通3丁目	82	205	64	—	
中四	60	150	47	—	
互交会	110	275	86	—	
境川通1・2・3・4丁目	63	157	49	—	
ロイヤルクリスタル本通	42	105	33	—	
ルミナス呉中通	42	94	29	—	
連絡区	384	960	302	—	自治会以外
合計	2260	5638	1571	27.8%	

### 2. 地区図

資料—3 地区図詳細を参照

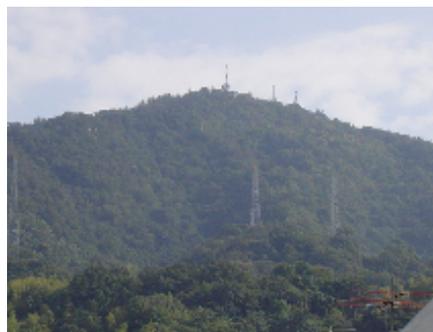
### 3. 自然環境

#### ■休山

瀬戸内海国立公園の区域に指定され、標高497mの山である。登山道は数多くあり、宮原・阿賀・音戸地区からは、車で頂上まで行ける。山頂の展望台からは、瀬戸内海・四国山脈及び呉市街を一望することが出来る。

徒歩での登山は、清水通りから源宗坊を経て登るのが一般的で、中腹には、名水も湧き出ている。

登山道の案内が無く、最近増えた中高年登山者から道を尋ねられることがしばしばある。



#### ■桧垣川

休山北側の山腹（清水3丁目）から、第2地区の西側に沿って流れ、堺川と合流し呉湾に流れ込んでいる。清水2・3丁目にかげ川に沿って急傾斜地が多く点在し、終戦後の昭和20年9月に上陸した枕崎台風で土石流が発生し、多くの死者が出た。



### 4. 主な施設

#### ■清水いきいきライフホーム

平成9年に設立され、地域のコミュニティをつくり上げる場として又、各団体や生涯学習の活動拠点として、幅広く地域の皆様に利用されている。

年間の利用者は、役11,000人で第2地区唯一の集会所です。



### ■ 亀山神社

呉市の「氏神様」として呉湾を一望に見晴らす清水1丁目の高台にあります。

毎年10月の第2日曜日が例祭日で、通称「人祭り」で有名です。多くの参拝があり、屋台が数多く並びにぎやかなお祭りです。



### ■ 源宗坊（岩松山源宗坊寺）

呉市清水谷の上流にある湯船溪は、明治から大正にかけて料亭や温泉があり近隣随一の行楽地だったが、昭和に入ると客足も次第に減っていった。

入れ替わるように有名になったのが「源宗坊寺」である。明治36年に諸国修行中であつた「源宗」という僧が湯船谷の更に奥の桧垣谷にこもって源宗坊寺を開いた。入り口の仁王像を含め、どの仏像も個性的で静寂な山の雰囲気と相まって、見るものを夢幻の世界に引き込みます。



### ■ 湯船山 萬年寺

萬年寺は、明治33年本山より許可を得て移転再建した。昭和20年の呉空襲には、仁王門まで来ていた火が奇跡的に風向きがかわり本堂、庫裏など戦災を免れた。仁王門の金剛力士像は高村光雲師の高弟の作であり、世界平和を祈願するため建立された多宝塔又、除夜の鐘の鐘楼堂、神仏習合護摩祈願の宅鎮堂を備える伽藍を配する。



### ■ 神應院

清水2丁目にあり、明治31年、軍港として開けてきた呉市に曹洞宗の寺院として移転してきた。呉空襲にて全焼したが、昭和24年に仮本堂が建てられ、昭和45年、現本堂を中心とする伽藍に整えられた。あそか幼稚園が併設されている。



### ■西行寺

清水1丁目にある、「浄土真宗」のお寺（本尊：阿弥陀如来）。昭和10年、西行説教所として開かれ、昭和23年真宗木辺派西行寺となる。

現本堂は、昭和41年比婆郡口和町のお寺を現地に移転した。屋根の急勾配は、雪の多い地方特有の形で、それを支える柱や梁は、文化5年（西暦1808年）創建の記録が残り歴史を感じる伽藍である。



### ■易住山 専徳寺

浄土真宗本願寺派、易住山専徳寺は、明治35年呉説教所として開設された。ちょうどその頃専徳寺において第1回呉市議会が開催されたとあります。（「呉市のあゆみ」参考）

その後、昭和20年の呉空襲により焼失しましたが、戦後まもなく再建され、平成17年に現本堂が建立され、今日に至っている。



### ■呉市立和庄小学校

和庄小学校は、休山のふもとに所在し、東に灰ヶ峰、西に瀬戸内海を望む、坂の上にある学校です。昭和20年の空襲で全焼した、清水小学校と八幡小学校が合併し、昭和22年に和庄小学校が発足した。

和庄小学校と言えば「桜」と連想できるほど、春には桜並木がたいへん美しいです。特に校庭東側の通称“桜土手”は、満開になると見ごたえがあります。



■独立行政法人国立病院機構 呉医療センター  
中国がんセンター

明治22年7月に呉海軍病院として創設され、昭和31年10月1日に国立病院として発足し、平成16年4月に現在の名称に変更されました。

平成18年に50周年を迎え、その間多くの皆様に医療提供をしてきました。現在、病床数700床という呉市最大の医療機関です。



■本通2丁目交番

本通2丁目の交差点にあり、第2地区の交通安全、防犯活動を指導、支援してもらっています。

毎月1回、交通安全・防犯情報紙「かめやま」が発行され、地区全戸に回覧しています。



■本通第3公園

本通2丁目にあり、通称「元町公園」と言われています。住宅街と商店街の境にあり、地域の交流の場として多くの人々が利用しています。

毎年3月末に第2地区が開催する、「ふれあい朝市」の会場として利用しています。



### ■本通商店街

国道185号線沿線にある商店街で、通称「フラワー通り」といわれ、この沿線をまたぐアーケードは日本有数の長さです。最近時代の変化とともに賑わいも減少気味で商店街としても「くれ本通スプリングフェスタ」等、色々なイベントを企画し活性化を図っています。



### ■中通商店街

呉市街の中央にあり、街一番の商店街で、通称「れんがどおり」と言われています。近年、呉駅周辺に大型ショッピングセンターがオープンしたため客足が減少、シャッターを下ろしている店舗が目につきます。第2地区は、商店街の西の端に位置します。



## <まちづくり推進計画の概要>

### 1. まちづくりの考え方

- 第2地区は、休山の中腹から麓に位置し自然環境に恵まれた地区です。  
この恵まれた自然環境を守りこれを活かし、地区外にもアピール出来る事業を展開することが必要です。
  - 住宅地は山の斜面を階段状に、商店街は麓の平地に広がっている。特に清水2・3丁目には、呉市から急傾斜地に指定された危険箇所が点在し、過去に集中豪雨による災害が発生している。このことから、地区防災を見直し充実することが必要です。
  - 地区内には、多くの児童が学ぶ「和庄小学校」があります。今までも児童を見守る活動（防犯パトロール、交通安全の監視など）を地域ぐるみで実施してきました。次の世代を、見守り育てていくことが地域に求められています。今までの活動を基本に、防犯対策・交通安全を見直し継続することが必要です。
  - 地区の概要で示しましたが、65歳以上の高齢者が人口の28%を占めています。住宅地の殆どが傾斜地にあり、高齢者に配慮した事業を展開することが必要です。
  - 人と人とのふれあいを大切にし、活力あるまちづくりの事業として、夏祭り・作品展・ふれあい朝市などを実施してきました。今後もより多くの人に参加でき、人の輪が広げられるように、内容を充実することが必要です。
- 以上を基本として、これからのまちづくりを地域住民と行政が協働して取り組みます。

### 2. まちづくりスローガン

人と人がふれあい  
「にぎやかで、元気のあるまちづくり」

### 3. 活動テーマと事業

#### 1. 地域の特色を生かした元気なまちづくり

- (1) 休山登山道の整備 (2) 清水谷名水の復活

#### 2. 人と人との絆で安全・安心

- (1) 防犯、交通安全活動 (2) 防災安全活動

#### 3. いきいきシルバーライフ

- (1) 外出機会を増やす環境整備 (2) 仲間と楽しく過ごせる環境整備  
(3) 老人クラブの活性化

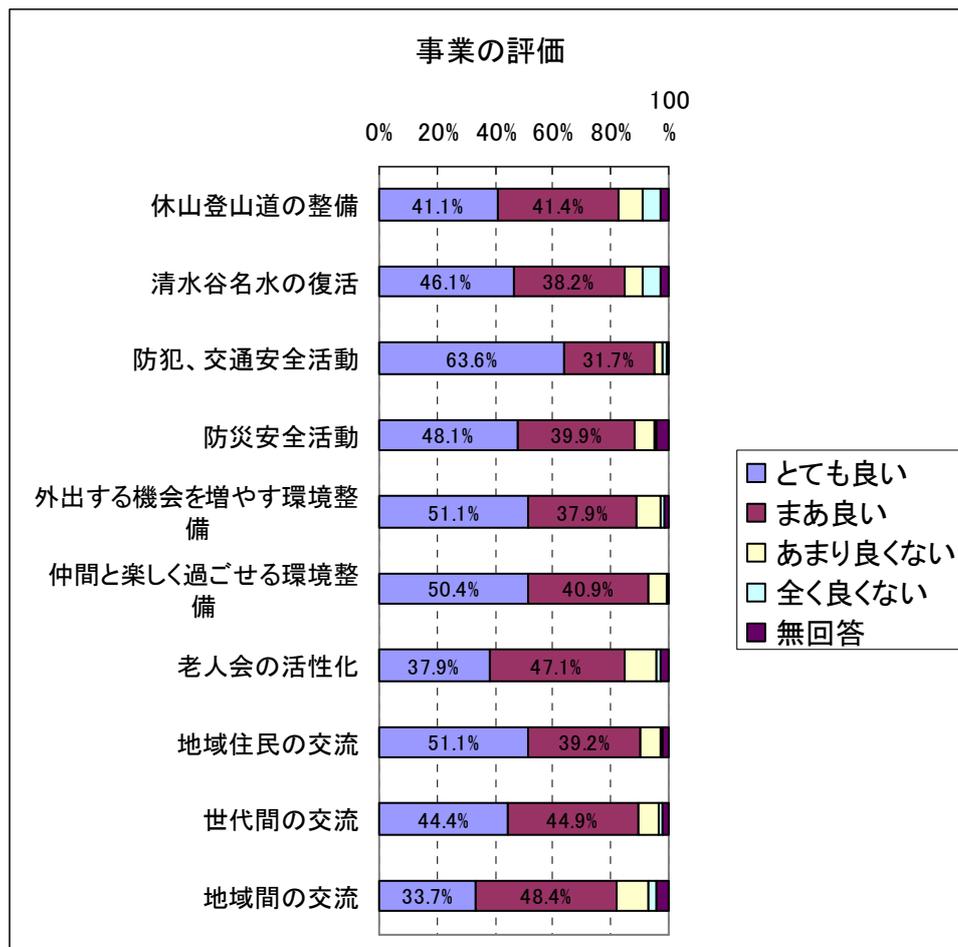
#### 4. わいわい地域交流事業

- (1) 地域住民の交流 (2) 世代間の交流 (3) 地域間の交流

#### 4. アンケートの結果から

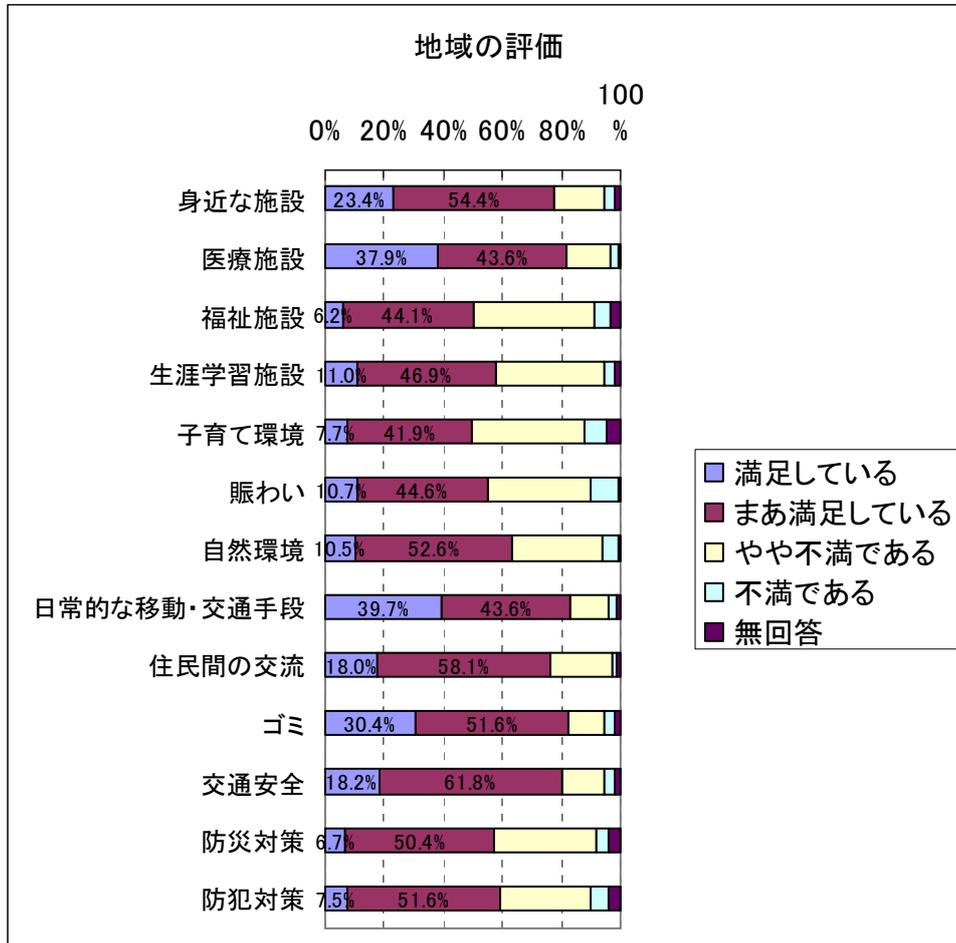
アンケートでは案として考えた各事業についての意見をうかがいました。その結果、全ての事業について8割以上の肯定的評価（「とても良い」+「まあ良い」）を得ました。

Q：第2地区まちづくり委員会では、平成21年度からの5年間で、住民が中心となつて行う活動として以下のような活動を考えています。それぞれについてどう思いますか？ それぞれについて当てはまるもの一つに○をつけてください。



またアンケートでは、地区内の生活環境の整備についても意見をうかがいました。満足度（「満足している」+まあ満足している）が6割に満たないものには、「高齢者、児童、障害者のための福祉施設の整備」、「公園・遊び場、子育て相談・支援など子育て環境の整備」、「買い物、飲食、娯楽など、まちの賑わい」、「火災、地震、水害などへの防災対策」、「文化施設、スポーツ施設など生涯学習のための施設の整備」、「子どもの安全や空き巣などへの防犯対策」といったものがあります。今回の事業には含まれていないものもありますが、それらは今後の課題として取り組むべきと考えます。

Q：第2地区での暮らしの中で、以下の事柄について、どう思いますか？ それぞれについて当てはまるもの一つに○をつけてください。



## <事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	地域	協働	行政		
1 地域の特色を生かし元気なまちづくり	(1) 休山登山道の整備  第2地区のシンボルと言えば、亀山神社と休山。地区からの登山道は、その殆どが未舗装で土の感触を楽しみながら登ることができる唯一のルートである。しかしながら利用者の減少やイノシシ被害により、荒廃が進んでいる。 最近、中高年者の登山ブームで利用者が増え道に迷う人もあり、地域の力で ①案内板の設置 ②休憩所の整備 ③登山道の定期的整備 を実施し、より多くの登山者に利用してもらい地域をアピールする。	①登山道の整備										
		A.現状証査、分析	→調査・分析									
		B.整備内容の検討 ・道案内板 ・倒木の撤去 等	→内容検討									
		C.整備予算計画の策定 ・整備資材、機材 備品 等	→予算計画									
		D.整備工事	←整備・維持工事→									
		○	○									
		②休憩所の設置										
	A.設置場所の調査	→調査										
	B.設置及び予算計画の策定	→予算計画										
	C.設置工事	←工事→										
	○	○										
		(2) 清水谷名水の復活  休山登山道の入り口にある清水谷は、かつてその名が表すとおり、清水が湧き出していた。しかし度重なる大雨による土石流で水汲み場は壊れ、清水が湧き出していたことを知る人も少なくなった。 登山道の整備に合わせて、名水を復活させる。水質検査を実施し、問題なければ「名水」を地域外にPRする。周辺にベンチ等を設置し、登山者の休憩所を整備し、地域住民の憩いの場としても利用する。	①井戸の掘削									
	A.現地調査(専門家と合同)	→調査										
	B.予算計画の策定 ・掘削工事費 ・設備、備品費 ・水質調査費 等	→分析 →予算計画										
C.掘削工事	←工事→											
○												
	②水質検査、PR ・ブランド名水											
	←PR 水質検査→											
○												

<事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態			
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	地域	協働	行政	
2 人と人との絆 で安全・安心	(1)防犯、交通安全活動  地区には、「和庄小学校」があります。今までも児童を見守る活動(防犯パトロール、交通安全監視 など)を地域ぐるみで実施してきました。次の世代を見守り育てていく事が地域に求められています。  この活動を継続するために、防犯対策・交通安全を見直し内容を充実する。	①防犯対策									
		A.自主防犯パトロール (2回/月)	←→	←→	←→	←→	←→	○			
		B.青色回転灯防犯パトロール (3回/月、2回は自主防犯と同日)	←→	←→	←→	←→	←→	○			
		C.和庄小「集団下校」の引率 (始業、終業日)	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	6回/年							
		D.夏休み巡視活動 青色回転灯パトで実施 (夏休み中に6回)	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	6回/夏休み							
	②交通安全										
	A.横断歩道、交差点で指導 (3回/月立哨)	←→	←→	←→	←→	←→	○				
	③青少年補導員連絡協議会の開催 (7月・3月)	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	7・3月								
	(2)防災安全活動  地区の住宅の多くは、傾斜地に建っている。特に清水2・3丁目は、急傾斜地に指定された箇所が多くあり、過去に土石流で水害にあっています。  地域防災を向上するには、「自助・共助・公助」の連携が重要です。行政が行う「公助」には限界があり、地域の住民が互いに協力し、助け合う「共助」が不可欠です。	①自主防災組織の結成									
		A.各自治会防災組織の結成	→自治会組織								
B.地区防災組織の結成		→地区組織									
②地区防災訓練・教育の実施											
・消火・救急訓練			★	★	★	★	★	○	○		
・安全研修			★	★	★	★	○	○			

### <事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態					
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	地域	協働	行政			
3 いきいき シルバーライフ	(1)外出する機会を増やす環境整備 第2地区も高齢化が進み、65歳以上の人口が3割近くを占めています。住宅の多くが傾斜地にあり外出をひかえる人もいます。 特に、一人暮らしの高齢者に対し、外出の機会が増えるように、環境の整備をする。	①外出促進対策											
		A.福祉バスの運行											
		・アンケート調査実施											
		・運営方法検討											
		・運営計画、予算策定											
	・運営開始												
	(2)仲間と楽しく過ごせる環境整備 地区には、集会施設「清水いきいきライフホーム」があります。現在、施設を利用して、囲碁・将棋・習字・カラオケ・大正琴・卓球などが行われています。 今後、より多くの人に利用してもらい、新しい仲間と楽しい時間が過ごせるように、内部の設備・備品を充実する。又、仲間を増やすために新クラブを企画する。	②施設利用の促進											
		A.設備・備品の充実											
		・一般コミュニティ助成事業申請											
		・予算設定・見積もり											
		・購入・設置											
	B.新企画クラブの開設 ・「男の料理」クラブ	6回/年間											
	C.既存クラブのPR ・社協だより、ポスター	便り年間 4回発行・全戸配布											
	(3)老人クラブの活性化 地区の自治会では、会員及び資金不足から、老人クラブを解散する所も出てきている。近年、地区及び自治会の活動が多様化し、老人クラブの独自性が失われているように感じます。 老人クラブの運営を見直し、魅力ある老人クラブにする。	①事業内容・計画の見直し											
		A.他地区の活動調査											
・交流会、見学会													
・自地区アンケート													
B.魅力ある老人会 ・事業計画の作成													
・事業計画の作成													
②積極的な会員募集													
・事業内容のPR													
・老人パワーの発掘	随時実施												

## <事業計画>

活動テーマ	事業内容	実施項目	スケジュール					事業主体の形態		
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	地域	協働	行政
4 わいわい 地域交流	(1) 地域住民の交流 今年で8回目を迎える「夏祭り」をはじめ、朝市・作品展など、地域住民が気楽に参加できるイベントを実施してきました。 今後もこれらのイベントを継続し、より多くの地域住民が交流できるように内容を充実する。夏祭り・ふれあい朝市については、商店街及び地域外へも呼びかけ交流を促進する。	①夏祭 (8月実施)	★	★	★	★	★	○		
		A. 団体間の交流促進	→ 関係団体へPR							
		B. テーマ「絆」の強調	→ 企画検討							
		②作品展 (11月実施)	★	★	★	★	★	○		
		③ふれあい朝市 (3月実施)	★	★	★	★	★			
		A. 商店街とタイアップ	→ 調査 → 打合せ・テスト							
	B. 地域外へPR ・ポスター配布	→ ポスター・市政だより								
	(2) 世代間の交流 敬老会は、高齢者と支援団体及び園児が交流できる事業です。毎年9月に和庄小学校の体育館で開催していますが、空調設備が無く高齢者に負担をかけています。快適な会場で楽しんでもれ得るように、運営方法を見直します。 新規事業として、和庄小学校から「地域とのふれあい学習」の協力依頼があり、学校・PTA・地域でイベントを企画し実施します。	①敬老会 (9月実施)	★	★	★	★	★	○		
		A. 開催場所の変更	→ 場所設定							
		B. 運営方法の見直し	→ 見直し							
		②子供会大鍋大会 (10月実施)	★	★	★	★	★	○		
		③和庄小学校 地域ふれあい学習	★	★	★	★	★	○		
(3) 地域間の交流 4年前から、2・3・4地区と中央東体協の合同で「体育祭」を実施しています。運営は、各地区持ち回りで担当し、交流を深めてきました。今後も体育祭は、合同で開催できるように協議します。できれば「敬老会」なども合同で開催できないか検討します。	①2・3・4地区合同 体育祭	★	★	★	★	★	○			
	②合同敬老会	→ 他地区に呼びかけ → 運営方法の検討					○			

## <資料—1>

### 第2地区まちづくり委員会規約

#### (設置)

第1条 第2地区において、市民協働によるまちづくりの推進のもと、活力と魅力のある地域づくりの推進を目的として、第2地区まちづくり委員会（以下「委員会」という）を設置する。

#### (事業)

第2条 委員会は、次の事業を行う。

- (1) 地域のまちづくりに関する事業の計画、研修及び実施
- (2) 地域の各種団体が行うまちづくり活動の支援
- (3) 地域の住民に対するまちづくり活動の啓発
- (4) その他委員会が必要と認めた事業

#### (組織)

第3条 委員会は、第2地区自治会連合会区域の団体代表及び代表者から推薦され委員会の承認を得た者で組織する。

#### (役員)

第4条 委員会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 実行委員長 1名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

#### (役員の仕事)

第5条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。また、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 実行委員長は、委員会の決議に基づき会務を執行、処理する。また、会長及び副会長ともに事故のあるときは、その職務を代行する。
- (4) 常任委員は、委員会より委任された事項、ならびに緊急事項について、会長の承認を得て協議、執行する。
- (5) 会計は、委員会の経理を処理する。
- (6) 監事は、会計を監査する。

### **(委員の任期)**

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。また、委員は、再任されることができる。

### **(会議)**

第7条 委員会の会議は、会長が必要に応じて召集し、主宰する。

- (1) 委員会の議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- (2) 委員会の会議は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は、会長がこれを決する。
- (3) 会長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (4) 会長は、必要に応じて部会を設置することができる。

### **(経費)**

第8条 委員会の経費は、助成金その他の収入をもって充てる。

### **(会計年度)**

第9条 委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### **(事務局)**

第10条 委員会の事務局を、呉市役所地域協働課に置く。

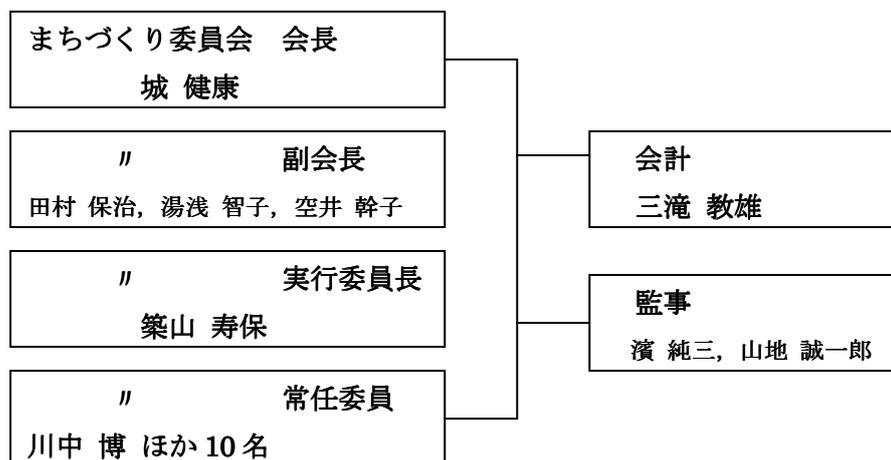
### **(委任)**

第11条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## **付 則**

この規約は、平成21年3月18日から実施する。

### まちづくり委員会組織



### 第2地区まちづくり委員会 組織団体名

- 第2地区自治会連合会
- 第2地区社会福祉協議会
- 第2地区民生委員児童委員協議会
- 呉中央東体育協会
- 日赤和庄女性会
- 日赤中央東女性会
- 第2地区青少年補導連絡協議会
- 第2地区交通安全推進協議会
- 第2地区防犯連合会
- 第2地区防災組織連絡協議会
- 呉市立和庄小学校PTA
- 地域福祉ボランティア